

2025年2月26日

申請者各位

一般財団法人 日本建築総合試験所  
理事長 川瀬 博

## 【群馬県】

### 判定業務の拡大及び判定手数料改定についてのお知らせ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。

今般、群馬県知事から下記のとおり、構造計算適合性判定の新たな委任を受け、全ての建築物の判定をお引き受けすることができるようになりました。

また、昨今の社会経済情勢に対応するため、判定手数料を改定することといたしました。新たな手数料は、2025年4月1日以降に受付する物件から適用いたします。

今後とも適切なサービスを継続的に提供できるよう努めてまいりますので、ご理解の程お願いいたします。

記

#### (1) 判定業務（対象建築物）

##### 【2025年3月31日まで】

- イ. 延べ面積が7,500㎡を超える建築物
- ロ. 令第81条第2項第一号ロに定める構造計算による建築物
- ハ. その他、知事が必要と認める建築物

・事前審査は、2月26日からお引き受けできます。

##### 【2025年4月1日から】

- 判定を要するすべての建築物

#### (2) 判定手数料 【2025年4月1日以降に本受付する物件から改定後の手数料を適用します】

※認定プログラムについては、変更ありません。

延べ面積	認定プログラム以外		認定プログラム
	改定後	現行	現行
1,000㎡以内	¥216,000	¥156,000	¥107,000
1,000㎡を超え、 2,000㎡以内のもの	¥276,000	¥209,000	¥134,000
2,000㎡を超え、 10,000㎡以内のもの	¥349,000	¥240,000	¥147,000
10,000㎡を超え、 50,000㎡以内のもの	¥514,000	¥318,000	¥187,000
50,000㎡を超えるもの	¥859,000	¥587,000	¥319,000